



高齢者講習の制度（法改正前・75歳以上）

認知機能検査

指定自動車教習所に委託

第1分類
低い

第2分類
少し低い

第3分類
心配ない

高齢者講習

公安委員会が実施

免許証の更新

第1分類と判定された方が
一定の違反（信号無視等）

臨時適性検査（医師の診断）

免許継続

認知症と診断

認知症ではない

取消又は停止

自主返納



高齢者講習の制度（法改正後・75歳以上）

認知機能検査

認知機能検査の実施（県下4センター）

民間業者に委託

第1分類
低い

第2分類
少し低い

第3分類
心配ない

臨時適性検査（医師の診断）

認知症ではない

認知症

取消又は停止

自主返納

高齢者講習

指定自動車教習所に委託

3時間

2時間

免許証の更新



臨時高齢者講習の制度（法改正後・75歳以上）

